



新しい学習社会の 創造をめざして

おだわら21生涯学習プランを策定



- 生涯を健康に過ごし、精神的・文化的にもより充実した生き方をしたい…誰もがそう願っています。
最近の社会環境の変化に伴って、人びとの意識や価値観は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるように変化し、生活の中に楽しみや生きがいを求めるための学習・文化活動が盛んになっています。
また、社会の変化に対応し、常に新しい知識や技術を習得し、新しい時代を切り開く力を備える必要も生じています。
- このような社会環境の変化の中で、一人ひとりがその個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、個人の主体性や自発性にに基づいて、自分に合った手段や方法で、生涯を通じて学び続けることのできる「新しい学習社会の創造」は重要な課題です。
- そこで本市では、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりに基づく“歴史と文化の香る都市”の実現を目指し、市民が生涯にわたって主体的に学ぶことのできる環境づくりや、条件整備に関する施策を総合的に推進するため「おだわら21生涯学習プラン」を策定しました。

●**基本構想**
本市は、「おだわら21世紀プラン」の中で、その将来像を「歴史と文化の香る都市」と定め、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりを目標としています。
「おだわら21生涯学習プラン」では、この目標を達成するために必要な課題のうち、「人づくりに視点をあて、新しい学習社会の創造」を目指し、学習しやすい環境づくりや条件整備を総合的に計画的に行います。

■このプランの策定にあたっては、小田原市生涯学習研究委員会による提言「小田原市における生涯学習推進に向けての提言」(平成二年三月)をはじめとして、「生涯学習に関する市民意識調査」(平成元年八月)、市内八地区で行われた「地域懇談会」(平成元年七月)、市民懇談会(平成三年十月)などで市民のみなさんからお寄せいただいた声や意見を反映するように努めました。

■このプランは、「新しい学習社会の創造」を目指して、市民と行政の協働により推進するものです。
■また、高齢社会の到来、余暇時間の増加や、学校中心の考え方からの脱却、高度情報化や国際化の進展、科学技術の進歩や産業構造の変化など、私たちを取り巻く社会環境の変化を展望するとともに、生涯学習の活動を踏まえ、このプランを策定しました。

●**プランの策定にあたって**
■このプランは、本市の総合計画である「おだわら21世紀プラン」を上位計画とし、その個別計画として位置付けられるものです。
■このプランの目標年次は、西暦で2000年(平成十二年)です。

社会の創造

心のふれあいがあり、
学び合うことのできるまち

豊かさにふさわしい、
多様な生き方を選択することのできるまち

市民の
将来像



施策の大綱・施策の推進



生涯学習の基礎づくり

乳幼児から青年期にかけては、人間形成の上で非常に大切な時期です。

この時期に家庭や学校、地域社会がそれぞれの役割を担い、お互いに連携し合って、心身ともに健やかに子どもを育成する必要があります。

そこで、家庭、学校、地域社会の連携の強化を図ることにも、それぞれの分野における学習機会の充実にも努めます。

多様な学習機会の提供

学習活動は、世代や性別を問わず、それぞれのライフスタイルで、さまざまな目的を持って行われています。

社会環境の変化などに伴って、学習活動はますます活発になり、学習に対する要求も、多様化、高度化、個別化する傾向にあります。

そこで、こうした市民の要求に対応した学習機会の充実にも努めます。

学習情報の提供・相談体制の充実

どのような学習が行われているのか、この施設でどんな活動ができるのか、といった学習情報の提供に努めます。

また、学習の内容や方法について気軽に相談できるようにシステムを整備します。

施策の方向

● 家庭教育の充実

- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 家庭教育、責任の共有化に関する啓発
- 家庭教育等への支援

● 学校教育の充実

- 自己啓発力の養成
- 家庭や地域との連携の強化
- 地域の特性を生かした教育の充実
- 文化・芸術に親しむ機会の充実
- クラブ活動等の充実
- 情報化社会に対応する教育の推進
- 学習情報の収集・提供
- 国際理解に関する教育の充実
- 人権教育等の推進
- 通教員の推進
- 安全・防災教育等の推進
- 教員相談事業の充実

● 地域教育力の醸成

- 地域における学習者交流の場づくり
- 結核都市等との交流の推進
- 地域における青少年リーダー等の育成
- 地域健全育成協会の推進

● 豊かに生きるために

- 市民による主体的な文化・芸術活動への支援
- 歴史的文化遺産に関する学習機会の充実
- 教養・趣味に関する学習機会の充実
- 自然に関する学習機会の充実
- 高齢者の学習機会の充実
- 地域産業の振興に関する学習機会の充実
- リラックス学習等の促進

● 健やかに生きるために

- 健康・スポーツ・環境等に関する学習機会の充実
- 健康に生きるための学習機会の充実
- スポーツに関する学習機会の充実
- 防災に関する学習機会の充実
- 安全・防災等に関する学習機会の充実
- 生涯学習に関する学習機会の充実

● ともに生きるために

- ふれあい人権・国際交流等に関する学習機会の充実
- ふれあい活動の促進
- 人権問題に関する学習機会の充実
- 男女共同社会を実現するための学習機会の充実
- 高齢者の社会参加促進ボランティア活動の促進
- 生涯学習の推進
- 国際理解・国際交流の推進

● 学習情報の収集・提供

- 学習情報の収集
- 学習情報の提供

● 学習相談窓口の設置



ここでは、市民のみならずいろいろな声や意見のうち、今回の基本計画に盛りこんだものをいくつか紹介しました。

- 家庭教育に関する学習機会の充実が必要。(10)
- 歴史文化や地域の歴史などについて学習し、理解を深めることが必要。(10)
- 実用外国語を身につけ、語学力向上のための条件整備が必要。(10)
- 結核都市との文化交流を拡大し、留学生の交流や青少年の海外派遣を推進し、国際理解を進めることが必要。(10)
- 地域の文化について学習する機会を充実し、スポーツ活動、ボランティア活動等のふれあいの場を広げることが大切。(10)

- 成人学校の講座や定員を増やしてほしい。(10)
- (地域振興) 受講しない講座があっても定員が少なくて受講できないことがある。(10)
- 高齢者が健やかに生き生きと学習を選択できるように、多様な学習機会の充実を。(10)
- 生涯学習おもしろいスポーツに親しむための場づくりを行い、気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を拡充することが必要。(10)
- 外国人文化について学習する機会を充実し、外国語学習環境の整備、結核都市との交流など国際交流活動の推進を。(10)
- 学校、家庭、地域など、あらゆる場において人権に関し、性別、職業、その他いろいろな立場を越えた人間としての理解と交流を。(10)

- 学習したいと思ったけど、いろいろな情報や紹介が少ない。(10)
- 情報だけでなく、体験もしてほしい。(10)
- このよき活動や指導者がいるか情報を知りたい。(10)
- 市内の学習活動や指導者がいるか情報を知りたい。(10)
- 市内の学習活動や指導者がいるか情報を知りたい。(10)
- 生涯学習に関する様々な相談に応じ、具体的な学習活動について導入・継続・発展させることのできるような相談体制の確立。(10)

- 地域の教育力の発展が必要。(10)
- (職員の資質) 職員の資質を向上させる必要がある。(10)

新しい学習

個性を生かし創造性を育み、
心豊かな人間形成が図られるまち

一人ひとりが心身ともに健康で、
幸せに生きていけるまち

人々と
お互い



人材の活用
新しい学習社会では、学習者一人ひとりが、同時に学習支援者でもあるという自覚を持ち、ともに学び、教え合い、人とふれあう中で、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが大切です。そのため、市民が学習する上で必要とする身近な人材を発掘し、その人材を活用できるようなシステムづくりを進めます。

学習施設の整備
市民が自主的に学習活動を展開する場として、またそれを役割、活発化させる場として、学習施設は重要な役割を担っています。そのため、市民のさまざまな学習への要求に対応することできる施設の整備や設備の充実に努めます。

学習関連事業の開発等
生涯学習社会の実現に向けて、市民の学習活動に対する要求を的確に把握し、学習課題の整理や、事業の調査・補充・補充・さらには学習プログラムの研究・開発を行うとともに、学習条件の改善を図るなど、学習しやすい環境の整備に努めます。

推進体制の整備等
生涯学習の環境を整えるために、学習の機会や場などを提供する行政や民間の関係者が相互の役割を認識して連携・協力を図り、市民との協働によりこれに取り組みためのシステムの整備に努めます。

- 生涯学習人材バンクの設置 □ 教授・授業者等の活用
- 人材養成 □ 学級運営リーダーの養成 □ 各種学習支援者の養成 □ 学級活動支援ボランティアの養成 □ 専門職員の確保・養成

- 教育・学習施設の整備・充実 □ 生涯学習センターの位置づけとその機能 □ 生涯学習施設の充実 □ 施設ネットワーク化 □ 図書館の整備 □ 青少年施設の整備 □ 充実 □ 学校施設の開放促進
- 文化施設の整備・充実 □ 音楽・演劇等の施設の整備・充実 □ 歴史的文化遺産の整備・充実
- スポーツ施設の整備・充実 □ スポーツ施設の計画的整備 □ 全市民を対象とした施設の整備・充実 □ 地域住民を対象とした施設の整備・充実 □ 企業の所有する施設の開放促進

- 学習関連施設の整備・充実 □ 地域の学習関連施設の整備・充実 □ 関連施設の学習機能の整備・充実 □ 自然を活用した施設の整備・充実 □ 民間活用の活用

- 学習関連事業の開発 □ 学習課題の整理と学習プログラムの開発 □ 学習条件の改善 □ 市民の学習意欲の把握
- ネットワークの整備 □ 施設のネットワーク化 □ 学習関連施設の連携・協力

- 推進体制の整備 □ 地域の生涯学習推進組織の設置 □ 生涯学習推進懇話会の設置 □ 生涯学習推進会議の設置
- 国・県への要望 □ 放送大学視聴対象地域の拡大 □ 高等学校、専修学校、大学の教育機能開放への働きかけ □ リモート教育の拡充 □ 学習施設の確保による生涯学習基盤整備のための補助金増額 □ 学習相談員や指導員等に併った補助金交付条件の改善 □ 異情報提供システムの相互利用 □ 全国レベルの学習情報ネットワーク整備

- 学校の教員や地元の職業者、技能者を生かし、指導者として積極的に活用する必要がある。(地域開発部)
- 市の活性化のためにボランティア活動が必要。(地域開発部)
- 有資格職を配置し、多様な学習ニーズに対応できる体制を整える。(地域)

- 市内に学習支援の収集・提供機能、公民館機能、図書機能などを備えた生涯学習センターを推進する必要がある。(地域)
- 生涯学習施設の連携・協働システムの確立を(地域)
- 市民図書館の川東地区への設置を(地域)
- 図書館の機能を地域に開放してほしい。(地域)
- 公民館、小中学校を開放してほしい。(地域)
- 空き教室等の開放と教職員の生涯学習への協力の推進を(地域)
- 文化施設(美術館、図書館、コンサートホール、劇場)の整備を(市民図書館)
- 市民が、小田原の歴史や文化について学習機会を多く持ち、伝統的文化の継承に努めるとともに、小田原の新しい文化の創造を(地域)
- 市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の拡充を(地域)
- スポーツの推進を図るため、体育館運動場の施設・設備に努める必要がある。(市民)

- 施設が場所がバラバラで遠いので、交通の便の良い場での講座を開催してほしい。(地域)
- 地域における市民の学習機会の増大と地域性の是正を(地域)
- 似たような講座が多い、もっと体系的な講座を展開を。(市民図書館)
- 有識者、高齢者だけでなく、高齢者と初心者にも気軽に参加できるように学習会を(地域)
- 対象者を限定しないよう(幅広い)プログラムを組んでほしい。(市民図書館)
- 共学もよく、中心部施設での物事は行ない(市民図書館)
- 託をしながら親が学習できる施設を。(市民談話部)

- より多くの人が受講できるようにしてほしい。(地域)
- 働く人が学習しやすい時間帯に講座を開催してほしい。(地域)
- (地域)

- 企画・実行等にもっと民間活力を。(市民談話部)
- 【一見例】
 盛岡調査……「生涯学習」に関する市民意識調査(小田原市、平成元年六月)
 地域懇話会……平成元年七月、市内八区域で行われた地域懇話会
 提議……小田原市における生涯学習推進に向けての提議(小田原市生涯学習研究会、平成二年三月)
 市民談話会……平成三年十月に行われた市民談話会

あなたの生涯学習を

支援するために

平成四年度に行う主な事業

市民のみならずの諸活動を支援すること
このプランの大きな目標です。ここでは平成四年度に行う事業が主体的な事業をいくつか取り上げて紹介します。

ふるさと文化基金の活用

ふるさと文化基金は、市と市民のみならずにも力を合わせて、本市の豊かな歴史や文化を次代に伝える人たちに継承し、新しい文化を創造していくために設けられた基金で、次の事業などが実施されます。

- 市民劇場「おだわらカルチャーイベント」などの文化公演事業
- 民俗芸能ビデオ製作などの伝統芸能保存事業
- 相模原形芝居、稲田田植頭などの伝統芸能継承育成事業
- 小・中学生がふるとの歴史・自然・文化・伝統産業とふ

学習文化情報誌の発行

この情報誌では、学習文化情報誌が行われているかど、生涯学習に関する情報を知りたいというニーズに応えて、学習文化情報誌を定期的に発行します。

博物館基本構想策定

本市に、歴史的な文化遺産を保存・活用し、未来へ継承することも、郷土に対する関心を高め、市民の生涯学習活動の場とする。この目的として、歴史と文化の香る都市小田原にふさわしい博物館の建設を検討します。

図書館道の建設事業

小田原市立図書館においては、多様化・高度化・個別化する学習ニーズに対応し、資料や情報を効率的に収集・保存することもその効果的な提供に努めます。さらに幅広い図書館サービス等の充実を図るため、川東地区に図書館の貸し出しを中心とした(仮称)小田原市立図書館東館の建設に着手します。

総合体育館の建設事業

市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点として、全国規模の競技会を開催することのできる設備を備え、メディアカプ、ネットやスポーツに関する情報サービスの提供、さらにはスポーツの普及に努めます。

地域センターの建設事業

地域住民が身近で気軽に利用できる、学習・文化・交流の拠点となる施設として、市内六か所に地域センターを建設します。平成四年度は川東市街地に建設する(仮称)川東タウンセンターの設計業務を行います。



感性や創造力を高める芸術文化ふれあい事業

中央公民館の機能の充実

中央公民館を本市の生涯学習センターとして位置付け、その設備・機能の充実に努めます。平成四年度には、神奈川県内の学習文化情報システム端末機(コンピュータ)による市内の広域の学習文化情報の提供や、学習活動を行うこと、本市の生涯学習活動の拠点としてのさまざまな事業を展開します。

ふれあいセンター建設事業

高齢者の健康づくりと就労のための技能訓練、さらに生涯学習のための機能を併せもった施設として、(仮称)小田原市生きがいふれあいセンターを建設します。秋に完成の予定です。



完成が待たれる(仮称)小田原市生きがいふれあいセンター

「おだわら21生涯学習プラン」 策定に寄せて

「プラン」を策定するに当たり、その考え方の基本となった「小田原市における生涯学習計画」に向けての提言、お話しをうかがいました。元小田原市生涯学習研究委員会委員長の小林武さんに、お話をうかがいました。



「生涯学習の時代の到来が言われ、人々の生きがい、心や生活の向上のために行われる学習、さらに変化化する社会に対応して常に新しい知識や技術を習得するための諸条件の整備が重要な課題となつていまして、この観点から『おだわら21生涯学習プラン』が策定され、歴史と文化の香る小田原にふさわしい生涯学習の在り方について一生三ヶ月にわたって調査研究し、平成三年三月市長に提言をいたしました。委員の方々は次のとおりです。(敬称略)

- 小林 武 大倉根 京子 杉浦 恵二
- 玉川 彰 坂村 健三 原 時 宗
- 石川 彰子 下川 晴平 瀬戸 久男 望月 郁文
- 小澤 さと子 志村 智玄 (敬称略)

おだわら21生涯学習プラン策定記念イベント 生涯学習フェスティバル'92

■第1部 白井英治さんを中心とした弦楽四重奏団と地元 コーラスグループによるジョイントコンサート

(白井英治さん/東京芸術大学講師
若大オーケストラ首席奏者、小田原
ジュニア弦楽合奏楽団創立者、小田
原フィルハーモニー交響楽団コンサ
ートマスター)

■第2部 講演「もの見方・考え方」 ～野生歳から知ったもの～

講師 伊沢結生さん
(伊沢結生さん/城山中学、小田原
高校、京都大学、同大学院修了後副
日本モンキーセンター専任研究員を
経て現宮城教育大学教授)

■日時 5月17日午後1時30分～3時30分

■会場 中央公民館 ホール

■入場は無料です。

■詳細は広報おだわら4月15日号をご覧ください。

問い合わせ先 社会教育課 ☎331712